

2026（令和8）年度

1日[*]

国語

注意

- 1 開始の合図があるまでは、開かないこと。試験時間は、六十分である。
- 2 問題は声を出して読まないこと。
- 3 問題用紙は二十三ページ、、の二題から成っている。
- 4 問題用紙および解答用紙に、落丁、乱丁、汚損あるいは印刷不鮮明の箇所などがある場合は、手をあげて監督者に申し出ること。ただし、**内容に関する質問は受けつけない。**
- 5 解答は必ず**黒色鉛筆**を使用し、**解答用紙に記入すること。**
- 6 解答はすべてマーク式の解答欄①②…を丁寧に塗って解答すること。
- 7 訂正箇所は、消しゴムで完全に消すこと。
- 8 解答に関係のない符号（?レなど）や文字は記入しないこと。
- 9 解答用紙を折ったり、汚したりしないこと。

— 1 —
次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

とりわけ^Aロックによれば、所有の対象は財産の典型とは土地であり、この土地所有のあり方が市民社会での公的な人と人の関係のあり様を規定している。すなわち、人は原理的にはその財産を基盤として単独で生存できる存在であり、他人に依存する必要はない。のみならず、人と人との関係は、それぞれの身体が別々の物体（人の身体もまたある意味では「物」だが、ここでは「人」ならぬ「物」との混同を避けてとりあえずこの表現を用いる）であるのと同様に、財産としての土地もまた境界線を引いて別々の「物」として区別することができる。人と人との間にはまずはこのような境界が引かれており、積極的に他人と関わるということは、この境界をあえて越えるということなのだ。

もちろんこうした図式は近代社会の現実、^ア実態を^アチュウジツに反映したものというより、多分に理念的、観念的なものである。現実の土地所有のあり方がこのように単純な図式であったことはほなかったと言えよう。農地の利用を考えてみても、地理的・生態的条件によって土地の用途は異なり、そうなると特定の人の土地が特定の隣接した領域に集積するということはしばしば困難となる。現実の農業集落では土地の所有権や利用権は複雑に交錯するし、交通・輸送のための道路や、生活用水・農業用水を確保するための水路や水源などは特定の人の独占的所有の下に置くことはできない。

またそもそも「人と物の区別」にしても、「物であるような人（奴隷）」もいれば「人であるような物（ある種の法人）」も存在する、という複雑なあり様が社会の現実だった。しかしながらそのような雑多な現実を、あるべき理想的な姿との降の近代の理念であった、と言えよう。そしてそのような理念をもって現実を統制していくことがおおむねできていたとされていたのが、近代という時代であった、と。

I ^アとして克服し、世界を人と物とに峻別した上で、人と人との間の平等を実現していこう、という考えこそがロック以上の^アように^ア図式化してしまえば、現代的な動物倫理学やAI（人工知能）倫理学において展望されているのは、この近代の理念では統制しきれない現実が今や噴き上がりつつある、という問題状況である。すなわち、財産権上は「物」と位置づけ

られ、権利の主体ではなかった動物の道徳的地位が、それこそその権利主体性まで含めて問題にされるようになってきただけではない。AI機械が将来的に人間による制御を必要としないまでに発展したら、その取扱いに対する道徳的な位置づけをどうするのか？ やはり動物と同じように、あるいはそれこそ人と同等の権利主体性をAI機械に認めるのか？ といった問いが真剣になされるようになってきている。

しかしながらよく考えてみるならば、動物やAI機械の道徳的／法的地位を保証しようという試みが、人／物のきれいな二分法に代表されるような近代の成果を掘り崩すことに繋がりがかねないおそれもまた、無視はできないだろう。動物やAI機械に対して、たとえば法人制度などを応用して権利主体性を付与することは大いに可能だとしても、その場合は当然、^注後見人制度に類似した形での自然人による監督や、あるいは信託制度に似た形での自然人による代行をトモナわずにはいない。そうすると、実質的には典型的な権利主体としての健康な成年の自然人と比べたとき、AI機械はいくつかの点で権利や資格を制限された存在、「二級市民」化されざるを得ないだろう。それは結局、近代的理念が否定しようとしてきたはずの、人≦権利主体の間の身分差別を再導入することにならないだろうか？

さらにこのことは、生命倫理学や動物倫理学の領域ですでに問われてきたように、逆に X。高い知性や複雑な情緒を備えた動物の道徳的地位と、人間のそれとの比較考量がなされるように、AI機械と自然人とのそれもまたなされるだろう。加えて、今後のAIの核心が学習による成長、自己革新能力にあるのだとしたら、さまざまな領域で人間を上回る能力を発揮しうるAI機械の出現の可能性さえも理論的にはあり得る。この問題は既存の動物倫理学においては論じられてこなかったが、いわゆる「技術的特異点」論以降、AI倫理学では真剣に議論されるようになってきている。《a》

ただここでは、来たるべき動物やAIの権利を論じるために、従来の「ヒト／モノ」二分法を今一度見直そう、という主張を提示したいわけではない。もちろんそうした見直しは必要なのだが、ここで確認したいのは「この「ヒト／モノ」二分法は、これまででそこそこ上手くいっていたけれど、これからはそうもいかない」のではなく、「実は我々が典型的近代と思っていた運動のさなかにおいても、実はそれほど「ヒト／モノ」二分法はうまくいっていたわけでもなく、また見かけほど単純でも

なかった」ことを確認した上で、動物やAIといったよりわかりやすく派手に「ヒト／モノ」二分法を揺るがしてくれるもの意義を、あらためて考えることである。

そこで「ヒト／モノ」二分法を問うにあたり、「農業」^Bをめぐって考察されてきた問題系から見直したい。

ロックにおいて財産の典型、パラダイムとは実際には土地であったと先に述べたが、ロック自身を離れてより広く「ロッキ的」な理論全般を見るならば、所有の対象となる「モノ」のイメージはもっと抽象化し、曖昧模糊となる。しかし近代的な経済学においては「モノ」——というより財 (goods) の典型はどちらかというとならぬ無生物、かつ動産だった。

逆にロック自身に立ち戻ってみるならば、典型的財産である土地とは、単なる空間や単なる地表のことではなく、具体的には一定の地表の上で人間の労働によって成長し維持される生態系、つまりは農地、農場、農業経営のことだったというべきである。ロックの時代の言葉で言えば estate (日本語に訳すなら「所領」「領地」か) と呼んだほうがよいかもしれない。つまり財産の典型とは、単なる物体としての地表やその上に立てられた建築、構造物ではなく、されど特定の植物 (農作物) や動物 (家畜) にもとどまらない、そうした物たちの総体とそれを管理し、それとともに生きる人びとからなるシステムのことなのである。《 b 》

このようなシステムとしての農場、農地、所領のことを^(ウ)ネットウに置いた上で、さらによりミクロな構成要素としての、細切れの土地や構造物、あるいは特定の農作物や家畜のことをも考えてみよう。つまり、それら個別のバラバラな財産を、さらにはまたそれらが組み合わさった総体としての所領を所有するとは、またそれらを独占的に支配し、享受するとは一体どういうことなのか、を少しばかり真剣に考えてみよう。

近代的な経済学では、物の典型は無生物であり、また自然の無生物や生物を材料として製作された人工物であるように見える。しかしながら農場を構成する枢軸は、こうした無生物、人工物だけではなく、むしろ非常に特異な人工物、家畜化・栽培化を施された動物 (家畜) と植物 (農作物) である。同じく人間が他の生物、動植物をシステムティックに利用する狩猟採集と農耕・牧畜との区別とは、乱暴に言えば栽培化・家畜化の有無である。それらは品種改良によって祖先たる野生種とはかけ

離れた、人間との共生関係の中に生態的地位を確保し、共生関係を離れては生存がおぼつかない存在である。

II

な近代の経済学の世界観では、物には心がなく、勝手に動き回ることもない。もちろん無機的、非生物的自然もまた、地球科学的なレベルで見れば、大地はゆっくりと長い時間をかけて動き、ときに爆発するものであり、大気と水はもつと速いペースで循環する。しかしながらその動きはある程度は決まりきった、法的なものである。だから人間は非生物的自然に対しては、それらの運動を支配する自然法則、それらの自然的な性質を踏まえた上で、一方的に操作を加えることができたり、あるいは操作できないほど巨大な対象はその振る舞いを一方的に予測して対応できたりする。《 c 》

しかしながら繰り返すが、ロッキ的、というよりもローマ法から現代法に至るまでの、財産としての物の典型は、どちらかというとと不動産、土地である。現代法における土地は、それでも先述したような命なき物としての色彩が強いが、古代から初期近代、それこそ「ロッキ的」な構図では、財産はむしろ^(い)エコロジカルな複合体である。それらは、畑の農作物や牧草地の草、後背地の森林がそうであるように勝手に育ち、家畜その他の動物たちは勝手に動き回りさえする。それらの行動の論理を所有者たる人間はある程度理解してはいるが、命なき物のように完璧には予測、制御できない。

とりわけ近代科学の発展以前には、そうした知識は単なる経験知の域を出ず、そのメカニズムの内在的理解には至らない(内在的理解に到達したところで、完璧には予測・制御できないかもしれない)。少なくとも近代的な生物科学が十分に発展する以前は、人が土地を、そして農作物や家畜を所有し、それらを支配して享受するということは、その内在的メカニズムを充分に理解できないブラックボックスと関わることであり、対象に対する知識以上にいわば信頼、信仰、経験に基づいてそれを利用するということがあった。《 d 》

ここまで考えるならば、我々はAIシステムに対しては動物アナロジー以上に、生物あるいは家畜化・栽培化された動植物、それらを軸とした人工環境としての農場、田園とのアナロジーを適用したほうがよい、と言えるだろう。AIシステムに対する「ヒト」アナロジーは、少なくとも現状ではまだ実践的なりアリティはない。少なくとも企業を人間の監督なしに経営できるように汎用人工知能(AGI)の実現までは、AIシステムに対する法人格付与の

III

はそこまで真剣に考慮する

必要はないだろう。

それでは動物アナロジイは？ 固有の目標関数を最大化するために、人間による操作なしにある程度自律的に動作するようなAIシステムに対して、動物に知能や情動があることを理由にその権利主体性を認めるような論者であれば、「動物の権利」アナロジイをこうしたAIシステムに適用することをためらわないだろう。そこまでいかなくとも「動物福祉」アナロジイを適用して、AI機械に不要なダメージを与えるような不適切な使用を禁止するという論法は十分に成り立ちえる。《 e 》

しかしながら知的動物のアナロジイがそこに当てはまらないようなシステム、具体的に言えば自己完結した行動単位としての、物理的に独立した駆体を持たず、同種の複数の機械の群体として機能するようなシステムには、生物アナロジイを適用するとしても動物よりも、むしろ農業の生態系——植物や菌類のアナロジイのほうがよいだろう。またIoT (Internet of Things) は、人間のリアルタイムでの意図的な制御なしに自動的に互いに連携する複数の機械システムのネットワークであるから、それに対しては人工の生物群集、生態系というイメージこそがふさわしいだろう。

(稲葉振一郎「アンドロイドは水耕農場の夢を見るか？」による。出題の都合上、一部中略した箇所がある。)

注 後見人制度——病气などの理由で判断能力が十分でない人の財産の管理や契約の締結などを法的に保護・支援する制度。

問一 傍線部(ア)～(ウ)のカタカナを漢字に改めた場合、それと同じ漢字を含む選択肢を次の各群の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

(ア) チュウジツ

- 1 チュウゲン耳に逆らう
- 2 係員がジヨウチュウする
- 3 相手のクチュウを察する
- 4 チュウヤ兼行で仕上げる
- 5 選手はチュウテンの勢いだ

(イ) トモナわ

- 1 絵画作品をハンニユウする
- 2 弦楽器でバンソウする
- 3 友人とハンカガイで遊ぶ
- 4 司会が途中でコウバンする
- 5 菓子の新製品をハンブする

(ウ) ネットウ

- 1 戸籍トウホンを取り寄せる
- 2 フウトウに書類を入れ忘れる
- 3 ガイトウで市場調査を行う
- 4 氏名や住所をトウロクする
- 5 平安時代の文学にケイトウする

問二 空欄 I) III に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

I 1 軋轢 2 乖離 3 重複 4 造反 5 優劣

II 1 イノベータータイプ 2 エキゾチック 3 オートドックス

4 オルタナティブ 5 ラディカル

III 1 客観性 2 独自性 3 適応性 4 必要性 5 普遍性

問三 傍線部(あ) 図式化しての本文中の意味として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 複雑な現実を単純な枠組みとして整理して
- 2 対立する二つの意見を等しく両論併記して
- 3 物事を包み隠さず細かく具体的に描写して
- 4 同時多発的な多くの事象を経時的に整頓して
- 5 混沌とした現実をありのままの形で表現して

問四 傍線部(い) エコロジカルな複合体の意味として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 食物連鎖の全体像
- 2 環境に優しいもの全般
- 3 人間の管理が及ぶ範囲
- 4 生態的な一つのまとまり
- 5 人に便益をもたらす自然

問五 本文中の空欄《 a 》《 b 》《 c 》《 d 》《 e 》のうち、次の二文を入れる箇所として最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

そして命なき人工物、建築構造物や道具、機械もまた同様である。それらを動かすのはあくまでも人だ。

- 1 《 a 》
- 2 《 b 》
- 3 《 c 》
- 4 《 d 》
- 5 《 e 》

問六 傍線部 A ロック とあるが、ロック以降の近代社会の現実と理念を説明したのものとして最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 土地や人の関係には一定の複雑さもあつたがそれらは徐々に理念に吸収され、近代社会全体として高度に制度化されていった
- 2 土地や人の関係は複雑に交錯していたが、人と物を区別し個人が独立して平等に生きる考えに基づく社会が形成されつつあつた
- 3 個人の独立と平等を志向する理念が社会に広く定着していたことで、土地や人の関係もその理念に即して整理されていった
- 4 個人の自由・平等や所有の権利の確立という理念を特徴とする人間中心主義を強める一方、自然や動物への関心は限定的であつた
- 5 土地やインフラの所有権は独占的に定められず、人というものを一義に決定できないほどに人間社会の現実も単純ではなかつた

問七 空欄 X に入る表現として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 自然人の権利主体の安定性をも揺るがしかねないだろう
- 2 法人格を持つ存在が急増して社会が混乱しかねないだろう
- 3 人がその立場や能力を再認識していく道が開かれるだろう
- 4 人と物の区別が徐々に明瞭になっていくことになるだろう
- 5 AI機械の管理に厳しい目が向けられるようになるだろう

問八 傍線部B「農業」をめぐって考察されてきた問題系とあるが、筆者がこの「問題系」を例に論を進めていく目的は何か。その説明として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 近代経済学における財の定義の変遷を明らかにし、現代における権利主体のあるべき姿を検討する手がかりとするため
- 2 「ヒト／モノ」二分法が近代社会で有効に機能していたことを確認し、それを前提とした理論的枠組みを再評価するため
- 3 農業の倫理的意味を自然との関係において再確認し、人間中心の自然支配の構図を反省的に読み解く視点を獲得するため
- 4 「ヒト／モノ」二分法という思考の枠組みを新たな視点で検討し、人間以外への権利付与の問題を考察する一助とするため
- 5 農業分野で人間が法に基づいて実践してきた管理の実態を見直し、AIや動物に権利的代理人を置くことの限界を示すため

問九 本文の結論部分で筆者は「アナロジー」という語を繰り返し用いて何を論じようとしているのか。その説明として最も
適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 AIと自然や動物との違いを明確にすることで、安易な権利付与の危険性を読者に強く警告しようとしている
- 2 AIの社会的影響力や利用範囲の広がりをも前提として、現実的な権利の保障が必要かどうかを論じようとしている
- 3 AIへの権利付与の判断を支えるために、人間と本質的に似ている部分をAIの構造から論理的に探ろうとしている
- 4 人間とAIの能力差を明らかにすることで、AIにどの程度の権利を認めるべきかを客観的に判断しようとしている
- 5 AIへの権利付与という課題の検討にあたり、どんな対象との類似点や共通点を重視すべきかを示そうとしている

問十 本文の内容と合致するものを、次の選択肢の中から二つを選び、その番号を答えなさい。

- 1 物の動きに意志や感情に基づく規則性があると仮想したことが、自然法則の科学的理解の出発点になったとされている
- 2 かつて農作物や家畜の所有は、それらの性質や仕組みをきちんとは理解できないままに経験や信頼に基づいて行われていた
- 3 命ある物とそうでない物が混ざり合っているという「財産としての物」の理解は、古代から現代に至るまで一貫している
- 4 AIへの権利付与によって、人間中心の社会秩序が強化され近代的理念をより安定的に維持できるようになると論じられている
- 5 AIをめぐる現代的課題を考えるには、人間の管理下にある自然の性質を理解することが有効であることが主張されている
- 6 近代社会は人と物を厳格に区別することを是とし、その峻別が実効性をもって社会秩序の安定に寄与していたと強調されている

二

次の文章を読んで、後の問に答えなさい。

中世の桎梏から近代は人間を解放し、自由を与えた。だが、そこからまさに近代の迷走が始まった。前近代の共同体はヒエラルキーを本質とし、個人が従属・服従する全体構造として理解されていた。神なる外部が秩序の正しさをアプリオリに保証していた。ところが、自律する個人という本質的に非社会的な存在を近代は生み出し、どのように人の絆が生じるのかという大問題が発生する。

個人はどう結びつき、社会で共存するのか、自由な個人の単なる集合が、どうして有機的な共同体に変質するのか。この難問に人文・社会科学は二種類の答えを用意してきた。自由で合理的に行為する個人が利益を得るために他者と交換を営み、社会関係が営まれる。これが経済学、特に新古典学派が依拠する個人主義パラダイムである。対するに人間の思考が社会規範に縛られるおかげで人の絆が生まれると社会学、特にデュルケム学派が説いてきた。個人が先か集団が先か。社会唯名論か社会実在論か。方法的個人主義か全体論的アプローチか。

これは個人と社会の関係を越えて、部分と全体の結びつきをどう把握するかという、より一般的な認識論上の問題でもある。アインシュタインが指摘する。

惑星が太陽の周りをどのように移動するかという問いに対しては確かに、これらの法則「ケプラーの法則」^Aによって完全な答えが与えられている。すなわちキドウが楕円形を描くこと、均等な時間内に同じ面積が通過されること、楕円の長軸と公転周期との関係などについてである。だが、これらの法則は因果関係の必然性には答えない。(中略)これらの法則は包括的に捉えた運動を問題にするのであり、システムの運動状態が直後の状態に至る機制は検討されない。今日の言葉で語るならば、これらは積分的法則であり、微分的法則ではない。

積分的・微分的という表現は数学的に厳密な意味で用いられている。だが、それぞれ包括的・局所的と広義に読み換えるならば、全体論（ホーリズム）と還元論の対立として解釈できる。ケプラーの法則は現象描写にすぎず、太陽と惑星はなぜ一定の関係を維持するのかという疑問は浮かばない。太陽と惑星をまとめて捉え、システム全体を記述するからだ。対してニュートンの分析では太陽や惑星の関係がアプリアリに与えられない。それぞれの天体を一つの独立した個体（質点）に還元した上で、いったん切り離された天体群を万有引力の媒介により再び結びつける論理構成が採られる。ブラック・ボックスの内部に一步踏み込み^(イ)よりダイナミックな分析にセイコウする。《 a 》^{注1}

だが、それにより同時に大きな難問を新たに生み出してしまふ。ベントレー宛の書簡を思い出そう。複数の離れた物体が何らの媒介もなく瞬時に相互作用を及ぼす万有引力はコウトウムケイ^(ウ)な想定でしかない。理論の不条理を繕うためにニュートンが頼みの綱にしたのは万能の神と偏在なるエーテル^{注2}の存在だった。要素の相互関係として全体を把握する試みは、最終根拠として神という外部を想定し、創造説という全体論に戻ってしまう。

部分と全体はどういう関係にあるのか。酸素と水素が化合して、原材料になかった性質が新たに出現するのは何故か。部分の総和を全体を超えるのは何故か。人間世界も同様である。社会をアプリアリなシステムと見るのでなければ、複数の個人が集まったときに、どのようにして相互関係が発生するのか。単なる個人の集合がどうして I システムに変換されるのか。

個人と社会の関係をめぐって経済学・政治哲学・法学などの方法的個人主義と社会学の全体論がしのぎを削ってきた。ルイ・デュモンの警告を思い出そう。神の権威に頼る身分制のまやかしは暴かれた。だが、虚構を排し、合理的契約の擬制によって秩序を定めても、規則を担保するために警察という暴力装置が必要になる。《 b 》

交換制度は契約・市場・贈与という三つの形態に区別できる。契約は権利と義務を定め、公正な交換を保証する。市場は商品と貨幣をブラック・ボックスに投入し、需要と供給のメカニズムに則って交換する。どちらの場合も合理的な等価交換が行われる。他方、 X 。

規則が明示された関係では精神的負い目が誰にも生じない。権利を持つ者は履行を要求でき、相手は権利を満足させなければならぬ。義務を果たすだけの相手には感謝する必要もなければ恩を感じる理由もない。権利が行使される瞬間に互いの関係が決済されて終わる。契約は人間関係を排除しながら必要な物資・労働力・情報を交換する社会装置だ。市場も人間関係を避けながら交換を可能にする。同意した価格が支払われる限り、買い手は商品を受け取る権利があり、売り手は手放す義務を負う。権利と義務を明確に規定された合理的な契約、市場経済が織りなす自由な交換はどちらも人間無関係を意味している。

近代の勘違いに気づくために贈与現象に注目しよう。贈与には矛盾がある。その確認から始める。贈物を受け取った側は贈物を返さなければならぬ。

Ⅱ、贈与の連鎖が途絶える。ところが贈物を必ず返してくれると知っているならば贈与と呼べない。等価の見返りを期待する贈与は単なる取引だ。したがって贈与ではない。それに御礼を返されれば、最初の贈与が色褪せる。贈物を返す行為がまさに贈与の意義を奪う。こうして贈与は概念自体に論理矛盾を内包する。

フランスの文化人類学者マルセル・モースはニュージーランドのマオリ族が信じるハウという霊に注目した。贈与物にハウが取り憑き、元の持ち主に返還しなければならぬという負い目が、贈物を受け取った者に生まれる。この信仰のおかげで本来矛盾する現象が成立する。贈物をするが見返りは期待しないという言明と、贈物をもたらしたら必ず返せよという言明が矛盾と映るのは、両方とも贈与当事者が発すると誤解するからだ。当事者の外部に位置する第三項の導入でパドクスが解消される。贈物を受け取ってくれという気前の良いメッセージは贈主のものであり、贈主に感謝し他の贈物で返せよという命令はハウが送る。つまり二つの異なる内容のメッセージが二つの異なる情報源からやってくる。ハウが当事者と分離するおかげで贈与の連鎖が可能になる。《 c 》

ハウはマオリ族の迷信だ。だが、この虚構媒介のおかげで共同体の絆が維持される。贈与当事者に生ずる心理現象と、贈与制度という社会現象との間に循環関係が成立する。下心のない贈与を受けたのならば、なぜ贈物を返す義務があるのか。返す義務があるなら、どうしてそれが贈与なのか。贈与し合う人間と贈物だけで贈与システムを構成するとアポリアに陥る。だが、メタレベルに仮現する虚構の導入によって、この二つの疑問が同時に氷解する。

贈与の本質は経済の外にある。贈与の収支決算は贈物の価値を差し引いても出ない。相手が何をどれだけ必要とするか、贈る側にどれだけの能力や余裕があるかで贈物が決まる。受け取ったモノ、してもらったことの対価として贈るのでない。贈物は相手の存在、自体への気持ちを表す。相互作用を通して信頼と呼ばれる剰余価値が生まれ、人の絆が補強される。

O・ヘンリー『賢者の贈物』を思い出そう。夫ジムにクリスマス・プレゼントをしようとデラは一年間懸命に節約したが、たいした額は貯まらなかった。クリスマスが明日に迫る。途方に暮れた彼女は膝まで届く自慢の髪を売り、プラチナ製の時計バンドを買う。ジムが大切にしている金時計にうってつけだ。帰宅した夫は妻の変わり果てた姿を見て驚く。髪を売った経緯を知ったジムは古びたコートのポケットから贈物を取り出す。包みを破ると中からベッコウの櫛が現れる。宝石で飾られ、彼女の長い髪にうってつけだ。だが、その髪はもうない。「でもいいわ。髪はすぐまた伸びるから」。デラはそう答え、贈物のバンドを時計に取り付けるよう夫を促す。「デラ、クリスマスのプレゼントは二人ともしばらくお預けにしておこう。櫛を買うために、あの時計は売ってしまったんだ」。

クリスマス・プレゼントの価値と、それを得るために手放したモノの価値とを比較すれば、この交換で二人とも損失をこうむった。大切な時計あつてのバンド、美しい髪あつての櫛。だが、贈与の収支決算はそのような単純計算ではない。贈物を通して信頼が高まり、愛の絆がより強くなる。《 d 》

夫の時計をデラが盗んで売りさばき、その代金で櫛を買ったとしよう。それを知らないジムは時計のバンドが欲しいために妻の髪を無理矢理切つて売る。髪を失ったデラに櫛はもう役立たない。ジムも時計を失い、プラチナ製のバンドだけが空しく光る。二人に残ったモノは『賢者の贈物』の設定と同じだ。だが、心理は決定的に違う。一方では愛と信頼が深まり、他方は別れが迫る。

信頼がなければ即時の決済が要求される。あるいは返済を保証する契約を結ばねばならない。だが、信頼はそのような用心を無用にする。信頼があれば公平な決済が保証されると言うのではない。反対に、収支の不均衡を積極的に受け入れられる状態を信頼と呼ぶのである。

本来の人間関係における収支勘定は各瞬間に決済されない。長い時間を経て収支が均衡する場合もあれば、親子のように当事者間だけで完済しない場合もある。養育にかかった労力と費用を子から返してもらおうと望む親はまずいない。育てもらった負債を全部返済しようと子は考えないし、それが可能だとも思わない。そして借りは次世代に持ち越される。施しを受けた親に借りを返す代わりに自らの子に施す。こうして世代間の絆が生まれる。小さな輪の中で完結しないで決済が先に持ち越されるおかげで外に開かれた関係が作り出される。負債を返し合いながら人間は結びつけられる。いや、負債を返すという否定的表現は正確でない。単に相手が必要とするから与える関係、与えること自体が喜びになる関係、それは経済損失を心理的利益に変換する錬金術だ。《 e 》

自由と平等という権利関係だけで人間の世界は築けない。主体を礎にする近代個人主義が目指すのは結局、人間無関係に他ならない。権利・義務を完全に明示できるようになる時、人間の世界に信頼は要らなくなる。だが、それは同時に人間が人間たることをやめる時だ。

(小坂井敏晶『格差という虚構』による。出題の都合上、一部中略した箇所がある。)

注 1 ベントレー宛の書簡——筆者は、問題文より前の部分で、ニュートンが「非物質的な他の媒介を経ずして、また

相互接触なしに、無生命の単なる物質が他の物質に作用を及ぼすとは考えられない。」
という内容の手紙を、親交のあった神学者リチャード・ベントレー卿に送っていることを紹介している。

2 エーテル——かつて光の伝播や電磁場の媒質とされた物質。現在ではその存在は否定されている。

3 アポリア——難題に突き当たり行き詰まった状態のこと。

問一 傍線部(ア)～(ウ)のカタカナを漢字に改めた場合、それと同じ漢字を含む選択肢を次の各群の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

(ア) キドウ

- 1 数学の授業でキカを学ぶ
- 2 彼は人権運動のキシユだ
- 3 キグウにも旧友と出会う
- 4 選択肢がタキにわたる
- 5 ジョウキを逸した行動だ

(イ) セイコウ

- 1 演奏のコウセツを問わない
- 2 コウバイが急な坂道をくだる
- 3 ネンコウ序列の制度を改める
- 4 物理の難問をコウリヤクする
- 5 評論家の意見にシユコウする

(ウ) コウトウムケイ

- 1 彼女は直情ケイコウな人物だ
- 2 芝居のケイコに熱を上げる
- 3 後輩をケイハツすべく振る舞う
- 4 短距離走者がゼンケイ姿勢を保つ
- 5 海外から試合をチュウケイする

問二 傍線部(あ) 桎梏 という単語の意味として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 階級
- 2 制約
- 3 宗教
- 4 影響
- 5 慣習

問三 傍線部(い) よりダイナミックな の本文中の意味として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 天体の動きの原理を説明するような
- 2 天体の動きを克明に記録するような
- 3 遠くの天体の輝きにも言及できるような
- 4 秘匿された天体の知識を獲得するような
- 5 天体の壮大さを論理的に説明するような

問四 空欄 I) II に入る語として最も適当なものを次の選択肢の中からそれぞれ一つずつ選び、その番号を答えなさい。

- | | | | | | | | | | | |
|----|---|-------|---|------|---|-----|---|-------|---|-------|
| I | 1 | 機械的 | 2 | 形式的 | 3 | 静的 | 4 | 表面的 | 5 | 有機的 |
| II | 1 | あわよくば | 2 | たとえば | 3 | いわば | 4 | さもなくば | 5 | もつといえ |

問五 本文中の空欄《 a 》《 》《 e 》のうち、次の一文を入れる箇所として最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

両者を超えるパラダイムは見つかるだろうか。

- 1 《 a 》 2 《 b 》 3 《 c 》 4 《 d 》 5 《 e 》

問六 傍線部 A ケプラーの法則 とあるが、本文で指摘されるこの法則の方法的特性を具体的事象に当てはめて表した例として適当ではないものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 肥満は高カロリー摂取や運動不足で引き起こされるといふ説明
- 2 複数の作業を同時に処理することが苦手な人がいるといふ説明
- 3 女性管理職の割合を高める政策の成果が出ていないといふ説明
- 4 大都市と地方では時間当たりの最低賃金に差があるといふ説明
- 5 都市部ではヒートアイランド現象の発生頻度が高いといふ説明

問七 筆者は、なぜ傍線部Bで ルイ・デユモンの警告を思い出そう と述べたのか。その目的の説明として最も適当なものを後の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。なお、以下は、本文に先立つ部分で引用されたルイ・デユモンの「警告」である。

個人から出発するならば、社会生活は意識と力（あるいは「権力」）の生産物としてしか理解できない。まず個人の単なる集合が集団に移行するためには「契約」すなわち意識的取引や人工的意図が要請される。そしてその後は「力」の問題となる。何故なら、この取引に個人がもたらすことができるのは暴力しか残っていないからだ。

- 1 個人と社会の関係に関する現代的な見解に依拠することで、古典的自然科学の話題を現代的社会理論の紹介へと橋渡しするため
- 2 近代社会における秩序の形成には強制力や暴力装置が不可避であることを示し、前近代的ヒエラルキーの正当性を再評価するため
- 3 自然科学における還元主義的な説明に限界があったのと類似の構造を持つ事例が、社会科学の分野にも存在することを紹介するため
- 4 近代の個人主義的社会的暴力性を強調することで、方法的個人主義の価値を相対化して社会学的全体論の優位性を印象付けるため
- 5 個人主義と全体論の対立を象徴する意見に言及し、一度「部分と全体」に展開した議論を「個人と社会」という主題に引き戻すため

問八 空欄 X に入る表現として最も適当なものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 等価交換の厳密な遂行が贈与の原動力をなす
- 2 市場原理に則った交換が贈与を推進する力となる
- 3 合理性からの積極的な離反が贈与の原動力をなす
- 4 贈与を行う動因は一意に定義できるものではない
- 5 贈与は需給関係の成立と精神的充足を同時に満たす

問九 傍線部 C それは同時に人間が人間たることをやめる時だ とあるが、本文で述べられた「人間」の特徴の説明として適当ではないものを次の選択肢の中から一つ選び、その番号を答えなさい。

- 1 他者との良好な関係を重んじ、時には不合理とも思える選択をしてしまう
- 2 自分にとっての相手の存在価値と経済的価値が等しくなるよう贈物をする
- 3 誰かに贈物をする事と返礼を期待することの間に葛藤を感じてしまう
- 4 貸借の清算を急がず、長期的な関係の中で釣り合いがとれば良いとする
- 5 何かを与えること自体に満足感や意味を感じてその行為をためらわない

問十 本文の内容や議論の展開と合致しないものを、次の選択肢の中から二つを選び、その番号を答えなさい。

- 1 システムの全体を記述する近代以前の自然科学は限界を迎え、ミクロな研究を積み上げて全体像を理解するという方向転換がなされた
- 2 贈与においては返礼の義務と無償性の両立が矛盾をはらむが、第三項としての高次レベルの存在を導入することで制度として機能するようになる
- 3 社会における規則や契約は明示された義務と権利によって成り立ち、感謝や恩の感情を生じさせない交換を可能にしている
- 4 13ページ10行目「これは個人と」から始まる段落以降の自然科学の話題と、16ページ4行目「O・ヘンリー」から始まる段落以降の文学作品の話題は、ともに「贈与」の本質を読者にわかりやすく示す働きをしている
- 5 14ページ18行目「交換制度は」から始まる段落以降の三段落では、まず「交換」についての全体像を示したのちに「贈与」というテーマに次第に焦点化するという論展開がなされている
- 6 16ページ14行目「夫の時計を」から始まる段落における『賢者の贈物』の改変は、贈与が人間にとって単なる交換以上の意味を持つという性質を述べるための導入となっている

国語解答用紙 1日【*】

二		一	
問九	問十	問十	問一
① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ● ⑥ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●
問七	問八	問九	問二
① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●
問五	問六	問五	問三
① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●
問四	問三	問四	問一
I ① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	I ① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	(ア) ① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●
問二	問一	問二	問一
① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	(イ) ① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	(イ) ① ● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●
		問七	
		● ② ● ③ ● ④ ● ⑤ ●	

49点

51点